



ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドがソフトウェア・サービス<3733>株式の大量保有報告書を提出



ソフトウェア・サービス<3733>について、ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドが10月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした投資」によるもの。

報告書によると、ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッドのソフトウェア・サービス株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月23日。